

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての意見用紙（様式）**

(通し番号 1)

府省名	国土交通省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	不動産・建設経済局建設業課	FAX	[REDACTED]
担当者名	高橋	e-mail	[REDACTED]

意見及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※意見は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【意見内容】

建設業を営む者に対し、新法第8条の規定による公正取引委員会の勧告、第9条の規定による公正取引委員会の命令、第11条の規定による中小企業庁長官又は公正取引委員会による報告徴収・立入検査を行う場合における国土交通省又は都道府県の建設業部局との連携について検討し、国土交通省と調整されたい。

【意見の理由】

新法においては建設業法（昭和24年法律第100号）と同様の規制が規定されているところ、同様の違反に対し異なる主体が勧告等を行うこととなり得るため、両者の連携についてあらかじめ整理しておく必要があると考えるため。

【回答】

建設業を営む者に対して新法の施行をするに当たっての貴省との連携については、他法令における運用も考慮しつつ、効率的な行政の運営に資するよう、貴省と調整してまいりたい。

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての意見用紙（様式）**

(通し番号 2)

府省名	国土交通省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	不動産・建設経済局建設業課	FAX	[REDACTED]
担当者名	高橋	e-mail	[REDACTED]

意見及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※意見は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【意見内容】

新法から政令又は公正取引委員会規則に委任されている事項を定めようとするときは、あらかじめ、十分に時間的な余裕を持って関係省庁と必要な調整を行われたい。

【意見の理由】

新法から政令又は公正取引委員会規則に委任されている事項は、規制の具体的な内容を定めるものであり、業所管省庁をはじめ関係省庁と必要な調整を行っていただく必要があると考えるため。

【回答】

新法に係る政令又は府省令・規則を定める際には、それに先立ち、時間的余裕のある適切なタイミングで、関係省庁と調整を行ってまいりたい。

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての意見用紙（様式）**

(通し番号 3)

府省名	国土交通省	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	不動産・建設経済局建設業課	FAX	[REDACTED]
担当者名	高橋	e-mail	[REDACTED]

意見及びその理由

※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。

※意見は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。

【意見内容】

新法の施行にあたり、規制の内容をわかりやすく解説したチラシ、パンフレット等を作成されたい。

【意見の理由】

新法の施行によりフリーランスと契約する事業者に新たな規制が課せられることとなり、その規制内容について、関係者に丁寧にわかりやすく周知することが必要だと考えるため。

【回答】

御意見を踏まえ、新法の円滑な施行に向けて、貴省も含めた関係省庁で連携し、パンフレット等を活用した周知・広報に努めてまいります。